

(仮称) これからの図書館構想策定検討委員会  
報告書

令和3年11月

(仮称) これからの図書館構想策定検討委員会

## 目次

1	はじめに	1
2	検討委員会の経過と意見	
(1)	第1回	
	練馬区立図書館の現状の取組への感想や問題意識について	2
(2)	第2回、第3回	
	「地域の情報拠点」としての図書館のイメージについて	4
(3)	第4回、第5回	
	目指す図書館の実現に向けた具体的な取組について	5
①	興味を引き出す工夫・情報の充実	6
②	誰もがいつでも利用できる	7
③	図書館の特色を磨く	7
④	図書館を身近に感じてもらう	8
⑤	居心地のよい空間を作る	9
(4)	第6回	
	貫井図書館、練馬図書館での取組について	9
①	貫井図書館での取組について	9
②	練馬図書館での取組について	12
(5)	第7回、第8回	
	これまでの意見のうち、特に検討を深めたいテーマについて	13
①	デジタルの活用	13
②	情報を広げ、深める方法	14
(6)	第9回	
	検討委員会報告書（案）の確認について	16
3	おわりに	19
4	資料	
	○設置要綱	21
	○委員名簿	22
	○検討委員会開催概要	23

## 1 はじめに

「(仮称) これからの図書館構想策定検討委員会」(以下「検討委員会」といいます。)では、練馬区が今後取り組む「(仮称) これからの図書館構想」の策定に向けて、令和2年10月から令和3年9月までに計9回の会議を開催し、練馬区立図書館のこれからのあり方について、各委員がそれぞれの立場や経験から幅広く意見を出し合いました。

社会状況が急速に変化する中、図書館は根本的な役割を基盤に、これまで本の提供を中心に担ってきた取組などを時代に合わせアップデートすることが求められています。また、それによる区民の利便性の向上や、新たな価値の提供が図書館の責務となっています。

検討委員会では、これまでの図書館の取組を更に昇華するための意見や、10年～20年先を見据えた新たな取組につながる意見が数多く出されました。図書館に対し熱い思いを持つ者同士が意見を出し合い、そこから新たな意見が連鎖的に生まれてきたことは、委員長として大変嬉しく感じています。

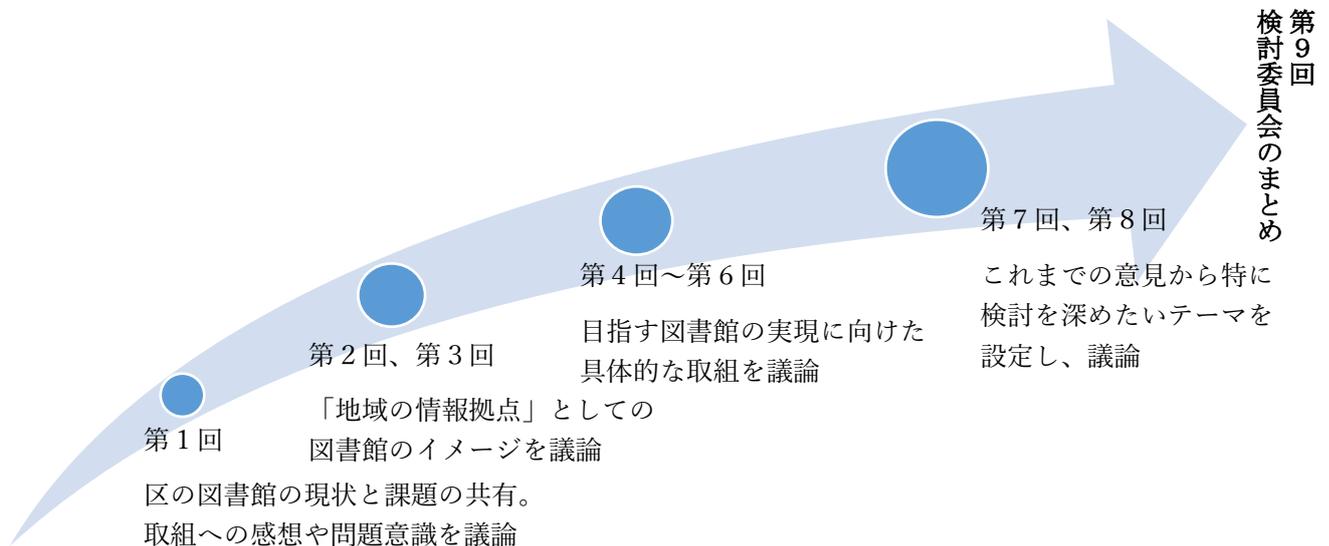
検討委員会の経過、委員の皆様からの意見を次のとおり報告させていただきます。練馬区におかれましては、当該報告を踏まえ、区民一人一人に愛される「新しい練馬区立図書館」を作りあげていただければ幸いです。

(仮称) これからの図書館構想策定検討委員会  
委員長 野口 武悟

## 2 検討委員会の経過と意見

本検討委員会は、(仮称) これからの図書館構想の策定に向け、練馬区の地域特性を踏まえ、地域における情報拠点としての図書館のあり方を検討するために発足しました。

第1回から第9回までの経過と意見は、つぎのとおりです。



### 【第1回】

練馬区立図書館の現状について事務局から説明を行い、現在の取組や事業を確認、共有しました。

#### ● 区立図書館のあゆみ

- ・ 昭和37年に区内最初の図書館として練馬図書館が開館
- ・ 平成25年までに12館1分室を整備
- ・ 平成21年に南田中図書館を区内最初の指定管理館として開館
- ・ 令和2年4月時点で、直営2館、指定管理館11館（分室を含む）、図書館資料受取窓口6か所

※概ね生活圏半径1キロメートル以内に1か所整備

#### ● 蔵書数等（平成30年度実績）

- ・ 蔵書数 1,809,523冊
- ・ 貸出点数 6,653,643点
- ・ 来館者数 4,559,158人
- ・ 登録者数 202,796人

#### ● 練馬区立図書館ビジョン（平成25年6月策定）に基づく取組例

- ・ 情報発信拠点の機能の充実
  - 地域情報、区政情報などの収集・提供
  - 地域に関連する資料の作成
  - 図書館ホームページなどを用いた情報発信の強化 など

- 学校および子育て家庭などへの支援
  - 各年齢層の子供たちにふさわしい図書の選定
  - 本を介した親子グループ、子育てサークルへの支援
  - 小中学校との連携強化 など
- 図書館の資料や人材の活用
  - 生活に密着した課題の解決に向けた事業の実施
  - 障害者や高齢者向けのサービス、多言語サービスの充実
  - 図書館資料受取窓口の設置、拡大 など
- 区民や地域との協働
  - 図書館サポーターの育成
  - 地域活動での図書館資料の活用の推進
  - 生涯学習活動や地域活動の場の提供 など

### ● 委員からの感想・評価

- 地域団体や利用者との連携し、子供向けのお話し会や高齢者向けの健康づくり教室など、各館が特色を出しながら幅広くサービスを提供している
- 地域の伝統文化の紹介、地域の農家とのコラボレーション企画など、各館で地域ニーズを踏まえた様々な取組を行っている
- 現在の図書館の取組をほとんど知らなかった。図書館に行かなければ分からないことが多く残念に思う。提供しているサービスを区民に分かりやすく発信していくことも重要ではないか
- 障害者や高齢者向けのサービス、多言語サービスなど、多様なニーズに応えるためのサービスの更なる充実が必要である

### ● 現在の図書館の課題

現状の図書館の課題についての意見を整理し、これからの図書館に必要とされているものをつぎの4つに分類しました。

#### ① 情報提供体制の充実

- デジタル情報や、人が紹介したり発信する情報など、紙の図書に限らない情報を扱う
- 美術や外国語などの専門的な情報の発信を強化する
- 障害の有無や国籍に関わらず、幼児から高齢者まで、全ての人を対象に平等に情報を提供する
- 情報格差を解消していくために図書館が何ができるかを考える必要がある
- 活動内容等を図書館から外に向けて積極的に発信していくことが重要である
- 求める情報だけでなく、関連のある情報もあわせて提供してくれるなど、欲しい情報に連鎖的につながることができるとうい

#### ② 交流拠点としての機能

- 自由に会話を楽しめ、ティーン世代が集うような場所

- ・ 利用者同士の交流がある、行ってみたいと思える居心地のよい場所
- ・ 図書館は静かだけでなくよく、会話を楽しめたり、利用者同士が交流できる場所があるとよい
- ・ 親子が過ごしやすく、滞在したくなるような空間づくりを意識してほしい

### ③ 地域に根差した取組

- ・ 地域特性や地域のニーズを踏まえることで特色ある館になるのではないか
- ・ 地域住民、地域の情報、地域との協働の3つを活用することで地域力を高められ、その拠点となる図書館がまちづくりの核となることができる
- ・ 各館の取組をもっと知ってもらえるようアピールした方がよい

### ④ 区民や、他館および他部署との連携による事業展開

- ・ 図書館と併設している施設は、図書館と融合することで魅力が高められるのではないか
- ・ 各館で実施しているよいサービスは全館で共有し、他の館でも取り組んだ方がよい
- ・ 区民ニーズに応える上で他部署との連携も重要である
- ・ NPO団体や近隣施設との連携を通して、提供サービスや図書以外の資料の充実等を図れるのではないか
- ・ エコミュージアムのように区民と協働でまちじゅうを図書館にすることも考えられる

※エコミュージアム…地域全体を博物館（ミュージアム）に見立てて、文化、自然、風土、歴史、生活様式などの環境（エコ）に関する資源を保存活用し、地域住民やそこを訪れた人が、地域全般について学ぶことができる仕組みのこと

## 【第2回、第3回】

第1回を受け、第2回、第3回では、本検討委員会の設置目的でもある「地域の情報拠点」としての図書館のイメージを検討するため、意見交換をしました。意見を整理した結果、イメージはつぎの5つのキーワードに集約されました。

### ① 充実した情報

- ・ 本やインターネットから得た情報を事業や講座などで実際に体験でき、情報への理解を深められる場所
- ・ ある情報が他の様々な情報とつながっていることを感じられる場所
- ・ 様々な情報を脈々と受け継ぎ積み重ねてきた場所であり、図書館は情報や知りたいことの最後の砦であってほしい
- ・ 様々な情報を受け止めたり、また、発信していく、情報が絶えず活発に行き来する場所
- ・ 図書館司書が利用者と資料を結び、情報の選び方、他の情報へのつなぎ方、情報

の広がりや深まりをナビゲートする。目的なく来館する者も情報を手に入れ、新しい興味やチャレンジにつながるような仕掛けがある

- ・ 信頼度の高い情報を、住民のニーズに合わせた様々な方法で発信する
- ・ 豊富な行政情報が整理され、閲覧でき、様々な行政部署や団体につながるができる

## ② 誰もが利用できる環境整備

- ・ 時代の変化に対応し、デジタルを活用するなど様々な方法で情報を発信していく
- ・ 電子書籍など時間的制約のないサービスを強化、提供する
- ・ 情報格差の解消に寄与する
- ・ 情報機器自体の使い方がわからず情報に到達できない人もいる。情報機器の取扱い講座の実施や情報収集の仕方を学ぶ機会を提供する
- ・ 各地域に図書館がある強みを生かし、情報の窓口となり、誰もが自力で情報を得るための手段を会得できるように支援してくれる

## ③ 館の特色

- ・ 地域特性や地域のニーズを踏まえた情報、事業がある
- ・ 収集、蓄積した地域の情報を、地域の人々やボランティア団体、組織につなげて活動の活性化に寄与する
- ・ 地域のニーズを広く取り入れたり、図書館の運営や事業に地域住民が自ら参加できる

## ④ 取組のPR、アウトリーチ

- ・ あらゆるメディアや機会を利用して情報を発信する
- ・ 図書館から区民にアプローチし、活動内容を分かりやすく発信する
- ・ 区民と協働して図書館で面白い取組ができるようにしていく

## ⑤ 居心地のよい空間

- ・ 親子が過ごしやすく、自分だけでは伝えられない知識や体験を子どもに伝えられる場所
- ・ こども、青少年、高齢者それぞれの用途に合った空間がある
- ・ 各世代を結び付ける交流の場所
- ・ 学びを深めるための様々な体験ができる

### 【第4回、第5回】

第2回、第3回で集約した「充実した情報」「誰もが利用できる環境整備」「館の特色」「取組のPR、アウトリーチ」「居心地のよい空間」の5つのキーワードを基につぎのテーマを設定し、具体的な取組内容について意見交換をしました。

※掲載に当たり、意見を更に分類し、整理しました。

## ① 興味を引き出す工夫・情報の充実

### ●企画、事業

- ・ 小中学生や高校生が図書館の本のレイアウトを行うなどの体験ができれば、図書館は情報の宝庫という実感も沸き、調べる力を養うことにつながる
- ・ 生活に密着したものから美術、俳句などの文化芸術分野まで、多様な講座をきっかけに本につながるとよいので、事業のジャンルは限定しないでよいのではないか
- ・ 図書館の会議室などを他部署の講座などのために貸し、実施された講座を録画しバックナンバーとして保存、貸出を行うことで、図書館の認知度を高め、更なる活用につなげる

### ●連携

- ・ 練馬区立男女共同参画センターには、女性問題やジェンダー等に関する専門資料が多くある。連携することで、専門情報の充実を図る
- ・ 図書館自体を専門的にしていくのではなく、他の専門的な施設との連携を強化することで、サービス内容を充実していくこともできる
- ・ 医療、子育て等の地域情報は各館で発信し、美術や外国語といった専門的な資料は担当館で分担してもよい
- ・ 区立図書館は専門分野を扱う図書館ではなく、地域情報、子育て情報等が受け取れる身近な図書館であるとよい
- ・ 中高生の図書館の活用促進は、学校と連携して利用を働きかけてもらうことが必要ではないか
- ・ 子育てひろば、学校、保育園等と連携し、各家庭に図書館が所有する情報を行き渡らせ、継続的な教育的支援が必要である

### ●PR、アウトリーチ

- ・ 館内だけでなく、移動図書館等を用い、館外における区民への働きかけも必要ではないか
- ・ 図書館がどのような資料を所蔵し、また、データベースを活用することでどのようなことが調べられるかを区役所のデジタルサイネージ等で流すとよいのではないか
- ・ 図書館に行かないとイベントや講座があることを知ることができない状況を改善し、外に向けて広くPRしていく必要がある

### ●デジタルの活用

- ・ ICタグ等デジタルを活用することで、目的とする情報だけでなく、関連する様々な情報に出会えるようにしたい
- ・ データベースが使えるというのは図書館の魅力の一つ。活用の仕方を発信し有用性を知ってもらうとよい

### ●環境の整備

- ・ 利用者が興味を持ちそうな資料を目につきやすい場所に配架するなど、レイアウトを工夫するとよい
- ・ 利用者が資料を自ら選択できるよう面出しし、定期的に並べ替えるとよい

## ② 誰もがいつでも利用できる

### ●連携

- ・ 練馬区立男女共同参画センターで借りた本が図書館で返却可能になるとよい
- ・ 受取窓口として学校図書館を活用する案もあるが、学校図書館としての機能を最優先に考えて、その上で区立図書館としてどう活用するか検討したほうがよい
- ・ 衣類品のリサイクルを行う施設や地元の商店とのコラボなど既存サービスや公共施設以外の場所も活用して、本の宅配・返却サービスを拡充できないか
- ・ 買い物弱者を対象とした移動スーパーとあわせて本を貸し出せば、図書館空白地帯への対応となるのではないか
- ・ 地区区民館やまちかどケアカフェに受取窓口があると高齢者にも便利である

### ●PR、アウトリーチ

- ・ 館内だけでなく、移動図書館等を用い、館外における区民への働きかけも必要ではないか（再掲）

### ●デジタルの活用

- ・ 働いている層は、図書館に関心があっても忙しくて利用できない人も多い。電子書籍は、働いている層の利用の可能性を広げるチャンスとなるツールである
- ・ 学校図書館でも電子書籍の導入の検討が必要である
- ・ 本を全て電子書籍にした場合のメリット、デメリット等も考える必要がある
- ・ コロナ禍において、資料のICタグ化は非接触で貸し借りができるようになり便利である

### ●環境の整備

- ・ 読書バリアフリー法等に則し、ハード、ソフト共に全ての人を使いやすいサービスが必要である
- ・ 返却ボックスと自動予約貸出機があれば、利便性がより高まり、利用者増につながる

## ③ 図書館の特色を磨く

### ●連携

- ・ 医療、子育て等の地域情報は各館で発信し、美術や外国語といった専門的な資料は担当館で分担してもよい（再掲）
- ・ 図書館自体を専門的にしていくのではなく、他の専門的な施設との連携を強化することで、サービス内容を充実していくこともできる（再掲）
- ・ 生活課題に関する本は全館で取り扱うなど、基本的なサービスを保った上で特色のある館はそれを強化することで、これまで利用のなかった人たちの利用につながる

がる可能性はある

- ・ 住民の意見を反映できる仕組みがあったらよいのではないか

#### ●PR、アウトリーチ

- ・ 今ある館の特色が知られていないことが課題。区の情報誌などの活用やホームページで発信をした方がよい
- ・ 図書館に関するフリーペーパーやウェブマガジンを作成し、館の特色に関連した著名人を取材したり、企画を組むなどして発信したらどうか
- ・ 図書館に名前を付け、その館の特徴が名前からわかるようにするなどしたらどうか

#### ●地域性

- ・ 地域図書館にその地域のことわかる資料や事業があり、それらを通じた活動がまちづくりにつながるようになるとよい

### ④ 図書館を身近に感じてもらう

#### ●企画、事業

- ・ 小中学生や高校生が図書館の本のレイアウトを行うなどの体験ができれば、図書館は情報の宝庫という実感も沸き、調べる力を養うことにつながる（再掲）

#### ●連携

- ・ 図書館の運営に市民が参画し、それが継続的に行われていくような管理・運営の仕組みができればよい

#### ●PR、アウトリーチ

- ・ 図書館のお知らせは、図書館に行かないとわからないものが多い。区報を活用するなど、広報やPR方法を工夫し、外に向けて講座等の情報をお知らせするとよい
- ・ 図書館13館でスタンプラリーを行うなどすると各館を知ってもらうきっかけ作りができるのではないか
- ・ 図書館に関するフリーペーパーやウェブマガジンを作成し、館の特色に関連した著名人を取材したり、企画を組むなどして発信したらどうか（再掲）
- ・ レファレンス事例を公開し、図書館がどういった目的で利用できるのか周知するとよい
- ・ 大学生を巻き込み、図書館に関するフリーペーパーやウェブマガジンを作れば、学生の表現の場となり、図書館のPRにもつながる
- ・ 図書館に名前を付け、その館の特徴が名前からわかるようにするなどしたらどうか（再掲）
- ・ 今まで利用してこなかった層にもアプローチできるという意味では電子図書館は効果的である
- ・ 布の絵本を寄付してもらっただけでなく、ボランティアの方から作り方を教わる講座を行うことで、利用者に興味を持ってもらうことができるのではないか
- ・ 図書館スタッフは本の楽しさを伝える担い手。様々な読書体験を発信し、共有し、

ゆくゆくは利用者一人一人が本の楽しさの発信者になるような場所になるとよい

- ・ 中高生に向けては、SNSを活用し、写真を通して、PRすることが効果的である

#### ●地域性

- ・ 地域図書館にその地域のことわかる資料や事業があり、それらを通じた活動がまちづくりにつながるようになるとよい（再掲）
- ・ 他の自治体の図書館とつながりを強化し、まちづくりの中で直面した同様の課題に関する情報を得ることは有用である。地域性を持ちながらも、ローカルの垣根を越えてグローバルな情報も得られる「グローバル」な拠点となるとよいのではない

### ⑤ 居心地のよい空間を作る

#### ●環境の整備

- ・ 板橋区立中央図書館のように、スペースごとの用途を工夫し、様々なニーズを持つ利用者がすみ分けられるとよい
- ・ 話してもよい場所、そうでない場所のメリハリをつけ、分けしたらよい。どちらか一方の用途に偏っているのはよくない
- ・ 地域の図書館でも、近年の大学図書館のように静と動、目的に応じた空間を整備していくことも考えられる
- ・ 時間や曜日によって、場所の利用用途を変えたり、話してもよい時間を設定することはできるのではない
- ・ 音の問題は必ずしも話し声に限らない。ビジネスマンや親子連れの来る時間帯を踏まえ、音を出してもよい時間などを設定し、変えていくのはどうか
- ・ 図書館を利用する上で、現状どんな不便があるのかを分析することでよりよい空間ができるのではない
- ・ 居心地のよいソファを置き、そこでくつろいで本を読めるようなスペースがあるとよい
- ・ トイレが暗く、子どもからすると怖いと思うので、明るくするとよい

### 【第6回】

第4回、第5回の意見を踏まえ、大規模改修工事を予定している貫井図書館と練馬図書館を具体例として、貫井図書館や練馬図書館であればどのような取組ができそうかを意見交換しました。

※第6回当日は、貫井図書館および練馬美術館の見学も併せて実施しました。

※掲載に当たり、第4回、第5回で検討したテーマごとに分類し、整理しました。

### ①-1 貫井図書館での取組について（ハード面）

#### ●誰もがいつでも利用できる

- ・ 視覚障がい者の人だけでなく、知的障がい者など、様々な障がいのある人が日常

的に利用できる施設になるとよい

- ・ 障がいの有無や年齢に関係なく、誰もが美術に触れられるような環境をどう作るのか、施設全体のサービスとして考えていくことは大切である

#### ●図書館の特色を磨く

- ・ 現状は同じ建物内にあっても図書館と美術館が2つの施設に分かれた状態なので、入り口を共通にした方がよい
- ・ 図書館と美術館をフロアで分けるのではなく、一体の施設としてシームレスにする工夫も必要ではないか
- ・ 図書も美術も文化や作品として捉え、例えば「読む」「見る」「作る」「触れ合う」等のキーワードにより、それを受けてどうアクションするかでゾーニングするのも面白いのではないか。その場合、マナーモードのアイコンのように誰にでも分かりやすいサインを設けて部屋を分けるとよい
- ・ 図書館の資料を美術館にも自由に持ち出せる環境があれば、資料を読みながら鑑賞を行うことができ、美術館側に返却棚があれば、返却忘れも防げるのでよい
- ・ アイディアの実現を探るための資料は図書館にあるので、その実現の場として、予約なしでも自由に使えるようなメイカースペースがあるとよい
- ・ 美術館にある創作室は、3Dプリンターなども置き、創作活動を支援するメイカースペースにすることも可能ではないか
- ・ 美術館と図書館の専門職の事務スペースを一体化すれば、企画のアイディアを出し合うなど、意見交換もしやすいのではないか

#### ●居心地のよい空間を作る

- ・ ベビーカー置き場や授乳室は児童コーナーの近くに設置し、子どもの声が漏れないよう自動ドアで仕切るなど、大人とのすみ分けは必要である
- ・ 視覚障がいの人が、子どもが話している声が聞こえたり自然とほかの人を感じられるような、くつろぎのスペースがあるとよい
- ・ 1階の入り口近くのスペースは多少声を出してもよい空間で、子どもも一緒に楽しめる芸術作品や絵本を置くなどし、2階、3階に移動するにつれ静かな環境を整備し、階層によって静と動を分けるという発想もある
- ・ 美術館も静かに、ではなく、静と動のすみ分けをきちんとし、親子連れも心置きなく楽しめる空間になるとよい

### ①-2 貫井図書館での取組について (ソフト面)

#### ●興味を引き出す工夫・情報の充実

- ・ 何かを作りたいと思ってもらえるような場であり、作ったものが展示され、それがアーカイブによって蓄積され、それを見た人が自分も作ってみたいと思うような好循環が生まれる空間になるとよい。また、それがウェブ上でも提供できるとよい

### ●誰もがいつでも利用できる

- ・ 視覚障がい者の人だけでなく、知的障がい者など、様々な障がいのある人が日常的に利用できる施設になるとよい（再掲）
- ・ 美術作品も、視覚障がい等があっても楽しめる展示の工夫ができるとよい
- ・ 障がいの有無や年齢に関係なく、誰もが美術に触れられるような環境をどう作るのか、施設全体のサービスとして考えていくことは大切である（再掲）

### ●図書館の特色を磨く

- ・ 美術館内にも関連図書を展示し、美術館のカウンターでも本の貸出しを可能にすると、相互乗り入れを目指せる
- ・ 美術館と図書館のそれぞれで資料が利用し合える環境ができるとよい
- ・ ギャラリートークを美術館の学芸員ではなく図書館のスタッフが行うなどの試みがあるとよい
- ・ 貫井図書館の利用者でも美術館の存在を知らない人は多いので、図書館と美術館のどちらからもアクセスしやすい場所に美術関連資料を置くことでアピールした方がよい
- ・ 図書館の図録コレクションをアピールするために、展覧会に関する図書資料は美術館の入り口に置くとよい
- ・ 誰もが目につくスペースで、もう少し大々的に今行われている展覧会の関連展示をするとよい
- ・ ウェブ上でも融合し、施設のホームページの入口は1つにして、そこから図書館と美術館それぞれに入っていけるとよい
- ・ 図書館の資料を美術館にも自由に持ち出せる環境があれば、資料を読みながら鑑賞を行うことができ、美術館側に返却棚があれば、返却忘れも防げるのでよい（再掲）
- ・ 資料検索の際、図書館と美術館の資料やコレクション等で関連するものは紐づけし、検索結果と一緒に出てくると活用しやすくなる
- ・ 「芳賀町総合情報館」では、図書カウンターに学芸員が立ったり、博物館の展示作業を図書館司書が手伝うなど相互乗り入れを行っており、そのような視点も参考になる
- ・ 施設名称を図書館と美術館で分けずに1つにし、新しい施設として再整備したこと、一体の施設であることを利用者にアピールするのもよい
- ・ 「石狩市民図書館」では絵画を貸し出しており、そのような発想の転換があるとよい
- ・ 美術展示室の途中にスクリーンを設置し、作品の背景などの映像とともに、図書館の関連資料の紹介もできると面白いのではないか
- ・ 美術館で自作のコミックのコンテストを開催し、受賞作品は図書館に飾られたり、図書館内で読めるようにするなどできるとよい

### ●居心地のよい空間を作る

- ・ 美術館も静かに、ではなく、静と動のすみ分けをきちんとし、親子連れも心置きなく楽しめる空間になるとよい（再掲）
- ・ 創作室内で複数のグループが同時に活動できるようにすると、ほかのグループの活動も見られて交流が生まれるのではないか

### ●興味を引き出す工夫・情報の充実

- ・ 講演会、お話し会等のイベントをほかの館でも中継して流すことができれば、区民全体が平等に体験でき、図書館同士の連携にもなる
- ・ イベントを家庭から視聴できるよう、YouTubeライブのような形で配信する方法もある
- ・ 区内の図書館で行われたイベントのアーカイブを構築し、動画のコンテンツをいつでも視聴可能な環境にすることも考えられる

## ② 練馬図書館での取組について

### ●図書館の特色を磨く

- ・ 図書館の本を生涯学習センターに自由に持ち出せ、活用しながら学びを深めていける仕組みがあればよい
- ・ ブックディテクションシステムを共通の入り口に移動することで、図書館の本を生涯学習センターに自由に持出し可能にし、本を参考にしながら調理実習室で料理等ができるとうい
- ・ 生涯学習センターを利用している人向けにそれぞれの活動テーマに合致したブックリスト等を提供し、図書館を使うと更にその活動が充実することをアピールするのもよい
- ・ 図書館が作ったパスファインダーのような資料を生涯学習センターの廊下や通路など、目につく場所に置くというのも1つの方法である
- ・ 生涯学習センターでのグループ活動が見えるようにして、図書館に来た人たちが活動に興味を持てるとよい
- ・ 生涯学習センターで行われた催し、利用者の活動内容等の記録を図書館で保管し、来館した人がそれらを見ることができれば、生涯学習センターに興味を持つきっかけになるのではないか

### ●図書館を身近に感じてもらう

- ・ 生涯学習センターの美術工芸室で貫井図書館所蔵の美術コレクションをPRするコーナーを作るなど、区内各図書館の特性、強みをそれぞれの学習活動に生かしてもらえるようなアピールができるとうい
- ・ 区内各図書館の講演やイベントをエントランスホールで映像として流すなどができるとうい

## 【第7回、第8回】

第1回から第6回までに出された意見の中から、近年の社会状況の変化を踏まえ、特に検討を深めたいテーマを設定し、意見交換をしました。

※それぞれのテーマに関し発言のあった委員からプレゼンテーションをいただきました。

※掲載に当たり、意見を更に分類し、整理しました。

### ① デジタルの活用

#### ●図書館の役割やサービスの見直し

- ・世帯におけるタブレット型端末、スマートフォンの保有率は、2009年とともに0パーセントだったが、2019年にはタブレット型端末は37パーセント、スマートフォンは83パーセントまで達している。その間、図書館は基本的に図書を貸し出し、勉強する場という役割は変わらず、アナログ担当にされていると感じる。図書館の役割とは何か、今一度考え直す必要がある
- ・ デジタルの活用に当たり、図書資料とデジタル情報のバランスをどのように扱うかを考えなければならない
- ・ 紙の本からデジタルまで、使いたい人のニーズに応えられるようにという視点でサービスの軸を再構築していくのも一つのあり方ではないか
- ・ デジタルを活用するのであれば、中途半端なことはせず、来館しなくても電子書籍等のデジタルを介して情報収集を完結できるようにした方がよい。その上で、図書館に来ないとできないサービスは来館してもらうようにする必要がある
- ・ 電子図書館サービスは、新たな利用者層のニーズを呼び起こすことも十分にあり得る。新しいサービスを提供し始めることで、改めて図書館を認識してもらうよいきっかけになるのではないか

#### ●サービスの拡充

- ・ 既にあるデジタル録音図書の充実を図るなど、まずは障害者や高齢者向けのサービス等をデジタルを使って支援してほしい
- ・ 電子書籍等のデジタルの活用は、来館しなくても情報を得られるようになるため、これまで来館しづらかった人たちの利便性の向上も図れる
- ・ 他部署が持つ福祉や介護の情報、区民からの情報などが図書館でテラーメイドされ、しかもデジタルで手に入れられれば面白い
- ・ 障害者向けのボランティアサービスは、昔のアナログなシステムのまま行っているものも多い。デジタルの活用について、図書館がバックアップしてくれればよい

#### ●デジタル格差の解消

- ・ デジタル格差の問題を解決するために、デジタルの相談を受けるサービスを図書館で提供してもよいのではないか
- ・ これからの図書館は、あらゆる人が一定のレベルで情報を収集し、扱える力を身に付けられるよう支援する場になる必要がある

- ・ パソコンに馴染みのない高齢者世代が情報難民になっていて、生活に不便が生じている。高齢者世代については、これまでは福祉の領域で支援をしてきたが、デジタル格差の分野については図書館が担ってもよいのではないか
- ・ デジタルスキルを高めるために図書館は何ができるかという視点は、全年齢層の人たちに対し等しく持たなければならない
- ・ 図書館資料受取窓口等も活用し、デジタルの相談サービスを提供できたら、高齢者にも利用しやすい
- ・ デジタルデバイスを30分単位などで無料で貸し出すサービスがあるとよい
- ・ 図書館でデジタルの相談サービスを提供すると同時に、アウトリーチの手法、訪問サービスの方法も考えた方がよい
- ・ デジタルの相談を図書館で全て引き受けるのは難しいため、ある程度の線引きは必要ではないか
- ・ 情報技術を駆使して生活や業務の質を向上させるといういわばICTの攻撃力（攻めた使い方）だけでなく、情報技術を持っているものの悪意や世の中の変化から身を守るための方法といういわば防御力（情報リテラシー）について伝えていくのも図書館の大きな役目ではないか
- ・ デジタル相談への対応を区内全図書館で統一するために、ナレッジベース（共有型データベース）を活用して情報を収集し、共有することが大事である

#### ●人材の確保、環境の整備

- ・ 電子図書館サービスを始める場合、図書館司書がデジタルについてもっと詳しくなる必要がある
- ・ デジタルを導入していく中で、教える側の人材の教育も重要になってくる。デジタル自体の変化に合わせ、職員や行政側の対応していく姿勢が重要になる
- ・ 専門性を持った人材を育成するにはかなりの時間を要する。色々な人の力をいかに集め、図書館でどのように機能させるのかを考えるとよい
- ・ デジタルの相談は、専門的知識を持った人がいないとできないのではないか。人材をどう確保するかを考える必要がある
- ・ パソコンの使い方相談会を定期的に行っているボランティア団体と連携し、人材を確保することも考えられる
- ・ デジタルデバイスの扱いに慣れている大学生等の若い人が、高齢者をサポートする社会的な仕組みを作るとよい
- ・ W i - F i など、図書館の情報環境の整備も重要である

#### ② 情報を広げ、深める方法

##### ●人とのつながり、場の活用

- ・ 地域の人材や知見が図書館に集まり、それを活用した事業やイベントなどの体験を通じて人と人がつながりながら情報を発信していければよい
- ・ 地域にいる様々な分野のスペシャリストと出会える講座や企画があれば、興味や

関心をより広め、深めることができる

- ・ 人が情報を深める時に、資料を読むだけでなく、その分野を極めている人との出会いがあるとよい
- ・ 集える場所があることが図書館の強みであり、それを活かしたコミュニティの場にすることも考えられる
- ・ 誰かと一緒に、ではなく、一人がよいという利用者も多い。好きな時に参加して、好きな情報だけが得られるような、出入りを自由にできる視点も大事である
- ・ 図書館という場を活用し、全ての子どもが本や情報との出会いの機会を広げながら、主体的に学びを深めていくことができるようになってほしい

### ●多様なニーズに応える

- ・ 図書館は、地域で暮らす多様な属性の人にとって、「本や情報と出会う機会を提供する拠点」、「本や情報を通して興味関心が広がる拠点」、「人を通して興味関心を深める体験の拠点」になってほしい
- ・ これからの図書館は、地域や人々の暮らしの多様化に合わせ、様々なニーズに対応していく必要がある。ベースの機能の上にその地域のニーズに合わせた機能を少しずつ加えていけばよい
- ・ 貸出のタブレット端末で本に限らない様々な情報が見られるようになる等、ベースとして全館共通で備える機能に加え、それぞれの地域のニーズに対応した機能を備えることが、各館の特徴につながる
- ・ 地域住民のニーズをどのようにすくい上げていくかという視点が重要である
- ・ 子育て家庭、小学生、中学生、シニア世代、ハンディキャップのある人、日本語を母国語としない人、全ての人にとって居心地がよく、魅力的であるとよい
- ・ 日本語を母国語としない人が利用できるように、海外の図書館からの借り入れもできるとよい
- ・ 図書館の役割は、まちに暮らす全ての人へ、豊かな生涯学習の機会を本や情報を通して提供することではないか
- ・ 各年代層に向けた施設が色々あるが、世代によって利用する施設が変わるのではなく、図書館があらゆる年代層の人たちに平等に、情報や本等を介し集える場所になればよい
- ・ ティーンズコーナーには、学習スペースだけでなく、飲食可能なオープンスペースもあるとよい
- ・ 忙しい子育て世代やビジネス世代には、ネットで本の目次が閲覧できたり、予約した本が迅速に最寄りの図書館に届くような仕組みがあると利用しやすい

### ●館の名前の工夫

- ・ 図書館としてのコンセプトをまとめた上で、名前を聞けば目的がわかるような斬新な施設名にするとよい
- ・ 子ども向けに特化した図書館なら子ども館、メディア的なものが発達している図

書館ならメディア館というように、特色を打ち出した名前にするのもよい

- ・ 「図書館」という名前は変えずに、本を置いているだけの施設ではないと発信することが必要ではないか

#### ●情報の充実

- ・ 情報を深めていけるような魅力的な本や情報がコーディネートされ、図書館で見られるとよい
- ・ 国や都道府県等から収集した情報、市民活動を行っている人や学校、地域内等から収集した情報、他自治体やほかの地域から収集した情報をどう図書館でコーディネートし、地域に発信できるかが重要である
- ・ 暮らしの中で気軽に利用できる図書館として、雑誌コーナーが充実しているとよい。豊富な雑誌を揃える他、ソファや椅子等を十分に配置し、くつろいで読める空間があるとよい

#### ●企画、事業

- ・ 子どものプログラミング教育のように、問題を発見し解決する能力等、そこに至るまでのプロセスを考える力を育むことを目的としたイベントや企画も図書館で考えていけたらよい
- ・ 地域のプロフェッショナルな人材を活用する場合、誰が企画を提案するのか、講座内容が適切かどうかの判断は誰がするのか、などのコーディネートも必要である
- ・ 中学生には、地域のスペシャリストが顧問になり、その道への興味関心を深めていくサポートを得られる、部活のようなグループ活動が図書館でできるとよい

#### ●連携

- ・ 全ての子どもたちが平等に本や情報と出会い、興味関心を広げ、主体的に学びを深め、情報を活用するためには、学校図書館の充実と連携が必要である
- ・ 学校図書館、高齢者施設、障がい者施設等との連携というアウトリーチの視点も、情報を広げ、深めるというアプローチ方法の一つである

#### ●デジタルの活用

- ・ デジタルネイティブである今の子どもたちへの情報は、本だけでなく動画等も含めて提供ができるとよい
- ・ 実施した企画や講座の様子が映像として保管され、見られるサービスがあるとよい
- ・ 人工知能が人の声を覚え、打ち込んだ文字をその声で読み上げてくれる技術を活用し、視覚障害者向けの音読サービスが充実するとよい

### 【第9回】

第1回から第8回までの経過を振り返り、検討委員会報告書（案）を確認の上、これまでの意見の補足や検討委員会に参加しての感想を発表しました。

※掲載に当たり、意見を更に分類し、整理しました。

## ① 意見の補足

### ●人とのつながり、場の活用

- ・ 図書館でコミュニティの形成や発展を考えた時、どのような資料があると良いか、どのような環境があると良いのかも併せて考えていくべきではないか
- ・ 障害の種別に関わらず、障害者の方やそのご家族の方等が気軽に集まれるようなコミュニティの場を図書館が作り、情報交換をする機会が月に1回でもあると、障害者の方等が何らかの不安を感じた時に経験からの知恵やアドバイスをもらえ、心強いのではないか
- ・ コミュニティの場としての図書館については、コミュニティありきで人を集めようとするのではなく、本や情報を通じて知見を深めていく際に同じ興味、関心を持った人が集まり、一緒に活動していくうちに自然とコミュニティの形成につながるということが考えられたらよい

### ●多様なニーズに応える

- ・ デジタル資料等の提供をサービスとしてどのように展開していくかについては、「全ての人が利用できるかどうか」という視点がヒントになるのではないか

### ●PR、アウトリーチ

- ・ 介護など、何らかの理由により外出をしづらい生活を送っている人にも、図書館がどのような事業、企画等を行っているか、区報なども活用し分かりやすく発信をしてもらえると良い
- ・ 町内会や老人会の催しに、図書館内の見どころをガイドするツアー等も組み込めれば、『人生100年時代』と言われている中で、より一層生涯学習の機会が増えていくのではないか

## ② 参加しての感想

- ・ 図書館は時代とともに成長していく場所なのだと深く考えさせられる機会になった
- ・ 各委員がそれぞれの立場で面白い意見を持っており、図書館という場所が開かれた場所だと感じた
- ・ 検討委員会報告書(案)にある意見を全て実現するのは難しい。どこにポイントを置いて練馬区の図書館を作っていくのかという全体の方針を決める必要があり、その際に、絶対に必要なニーズだけはすくい上げ、その先については、これからの未来の創造に向けた事業計画を出してもらえるとよいと思う
- ・ 司書としての専門性だけでなく、周りの専門施設なども含め様々な専門知識を持った方が集まり、様々なサービスを支えていくというのが、これからの多様性を求められる時代の図書館には必要だと感じた
- ・ 意見交換の中にたびたび出た「地域の特性」、「併設施設との連携、融合」、「居心地の良い空間」、「データベースの活用」が、これからの新しいサービスに結び付く

キーワードだと思った

- ・ 練馬区は区民と行政で図書館を建設してきた歴史がある。今後も継続的に、区民も含めた話し合いの場を設置することを検討してもらいたい
- ・ まちづくりや地域に対する新しい視点を手に入れる機会となり、大変楽しく有意義な時間となった。まちづくりの拠点としての図書館という将来像は、可能性にあふれた魅力的なコンセプトだと感じる一方で、実現することは難しいのではないかと考えていたが、様々な意見に触れることで、実現するかもしれないと感じるようになった
- ・ 今回の検討委員会では、それぞれの個人の状況や体験を生かした議論ができた。また、このような委員会で委員によるプレゼンテーションの場を設けられることは少ないので、大変充実していたと思う
- ・ このような検討委員会は、有識者がメインとなって議論されることも多い印象だが、今回の検討委員会は、区民が主体となり意見を交わすというスタンスが大変素晴らしいと感じた
- ・ 各委員の意見から、社会教育や生涯学習施設のあり方そのものの問い直しが求められつつあるという感触を持った。これまでは図書館は図書館法、美術館は博物館法等、個々の法の枠組みの中でどうするかという議論が多くあったが、現状を考えるとその垣根を超えた新しい施設づくりを目指していかなければならない時代が到来しているということなのかと感じた。そこを超えていくカギがICTの活用なのかと思う
- ・ アフターコロナの視点を持ってこれからの図書館を検討できたことは、タイミング的に良かった部分もあったのではと思う
- ・ コロナというものが一つの大きなターニングポイントになると思う。デジタルの活用という点も、コロナの経験を経て、図書館の成長とともに色々な形で変わっていく兆しを感じた

### 3 おわりに

今回、副委員長として委員長をサポートし、委員長および事務局とともに検討委員会を運営して参りました。

新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、検討委員会をオンラインで開催するなどこれまでにない試みもありましたが、全9回を無事に終えることができました。毎回非常に活発な議論がなされ、各委員のご協力に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対策に付随し、社会のデジタル化が急速に進展するなど、社会状況の変化は目まぐるしいものがあります。そのような社会において、今、地域の公共図書館として果たすべき役割は何か、区民に新しい価値をどのように提供できるかなど、図書館に求められる変革は多岐に渡ります。図書館を通じて人々の個々の内面の充実を図ることや、コミュニティの発展を促すことも考えられます。一方で、従来の伝統的な図書館の機能や活動の中に、いかなる時代にも通用する普遍的な役割と価値が存在していると認識することもまた重要なことです。

この報告を参考として「(仮称) これからの図書館構想」が策定され、サービスの更なる充実が図られるとともに、現代社会において区民に貢献できる新しい図書館像が示されることを、検討委員会委員とともに期待してむすびといたします。

(仮称) これからの図書館構想策定検討委員会  
副委員長 長谷川 幸代

# 資料

(仮称) これからの図書館構想策定検討委員会設置要綱

令和2年2月20日

1 練教光図第1971号

(設置)

第1条 (仮称) これからの図書館構想(以下「図書館構想」という。)の策定に当たり、関係者および学識経験者等から助言および意見等を聴取するため、図書館構想策定検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、つぎに掲げる事項について調査・検討し、その結果を教育長に報告する。

- (1) 図書館構想の策定方針および内容に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項

(構成)

第3条 検討委員会はつぎに掲げる者をもって構成し、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 3名程度
- (2) 図書館関係団体等に属する者 5名程度
- (3) 区民 3名程度
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

(委員長および副委員長)

第4条 検討委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 委員長は、会議の会務を総理する。
- 5 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に会議の出席を求め、意見を聴き、または説明を求めることができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、第2条に定める事務が完了するまでとする。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、光が丘図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、教育振興部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(仮称) これからの図書館構想策定検討委員会 委員名簿

役 職	氏 名	所属等	選出区分
委員長	野口 武悟	専修大学文学部教授	学識経験者
副委員長	長谷川 幸代	跡見学園女子大学文学部人文学科講師	学識経験者
委員	齋藤 博	東洋大学ライフデザイン学部准教授	学識経験者
	片岡 詔子	NPO法人一步の会	図書館関係団体
	田倉 京子	ねりま地域文庫読書サークル連絡会	図書館関係団体
	中川 奈緒美	NPO法人PLAYTANK	区内団体
	三澤 嘉範	練馬区商店街連合会	区内団体
	江島 快仁	—	公募区民
	河原 啓子	—	公募区民
	湯澤 清美	—	公募区民
	田村 瑠梨	区内在住大学生	教育長が必要と認める者
	八尋 勇磨	区内在住大学生	教育長が必要と認める者

検討委員会開催概要

	開催日	開催場所	主な議事
第1回	R 2. 10. 8	練馬区役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称) これからの図書館構想策定検討委員会の設置</li> <li>・委員委嘱</li> <li>・委員長選出、副委員長指名</li> <li>・練馬区立図書館の現状について</li> </ul>
第2回	R 2. 12. 11	光が丘図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練馬区立図書館の現状等について</li> <li>・情報拠点としての図書館について</li> </ul>
第3回	R 3. 1. 26	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体の事例紹介</li> <li>・情報拠点としての図書館について</li> </ul>
第4回	R 3. 4. 21	練馬区役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマごとの具体的取組について</li> <li>「興味を引き出す工夫・情報の充実」「誰もがいつでも利用できる」</li> </ul>
第5回	R 3. 5. 19	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマごとの具体的取組について</li> <li>「図書館の特色を磨く」「図書館を身近に感じてもらう」</li> <li>「居心地のよい空間を作る」</li> </ul>
第6回	R 3. 7. 4	貫井図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貫井図書館、練馬図書館での取組について</li> </ul>
第7回	R 3. 8. 6	練馬区役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルの活用について</li> </ul>
第8回	R 3. 9. 9	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を広げ、深める方法</li> </ul>
第9回	R 3. 9. 30	練馬区役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会報告書(案)の確認</li> <li>・検討委員会のまとめ</li> </ul>